

第963回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年12月16日（金）午後1時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小室委員，小川委員，佐浦委員

4 説明のため出席した者

嘉藤副教育長，渋谷参事兼総務課長，高橋教育企画室長，鈴木福利課副参事，鏡味教職員課長，佐々木義務教育課長，遠藤高校教育課長，市岡特別支援教育課長，熊谷施設整備課長，大宮司保健体育安全課長，武田参事兼生涯学習課長，天野技術参事兼文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第962回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第963回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 千木良委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 専決処分報告

(2) 教育功績者表彰について

7 議事

第1号議案 宮城県教育振興審議会委員の人事について

伊東教育長 「6 専決処分報告」の(2)及び「7 議事」の第1号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については，秘密会とする。

秘密会とする案件については「10 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

(1) 令和6年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程等について

(説明者：嘉藤副教育長)

令和6年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程等について御説明申し上げます。資料は，1ページである。

「1 令和6年度宮城県立中学校入学者選抜方針」については，「中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し，公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うもの」とし，「(1) 基本原則」及び「(2) 選抜方法」のとおり，方針を定めている。この選抜方針については，前年度からの変更はなかった。

次に，「2 令和6年度宮城県立中学校入学者選抜日程」についてであるが，適性検査実施日を令和6年1月7日（日），選抜結果通知を1月15日（月）午後4時としている。

例年，適性検査日は，大学入学共通テストの一週前の土曜日に実施しており，令和6年は1月6日とな

るが、ここ数年で最も早い日程となり、受検生・保護者への負担が大きくなることに加えて、適性検査前日に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不測の事態に対応するための臨時休業を設定することも困難であることなどを考慮し、来年度は特例的な措置として1月7日（日）の実施としている。

本件については、以上である。

(質 疑) ┃ (質 疑 な し)

(2) 生涯学習施設における物損事故に係る和解について

(説明者：嘉藤副教育長)

生涯学習施設における物損事故に係る和解について御説明申し上げます。資料は、2ページである。

まず、事故の概要であるが、本年7月29日に宮城県図書館において、職員が草刈作業を行っていたところ、草刈り機に巻き上げられた石が、駐車場に駐車中の相手方車両に当たり、リアガラスに損傷を与えたものである。なお、人的損害はなかった。

この事故は、職員の公務中に発生した事故であり、相手方に過失がないことから、県が相手方に損害の賠償を行うことが妥当であると判断し、相手方損害額の全額である365,090円を支払うこととし、和解が成立したところである。

この和解については、地方自治法第180条第1項の規定により、本年10月25日に知事による専決処分が行われ、11月議会において当該専決処分の報告をしている。

今後は、作業前に作業箇所及び周辺について小石等の確認及び除去を行い、その後作業を行うことで、安全確保の徹底と事故の再発防止に取り組んでいく。

本件については、以上である。

(質 疑) ┃ (質 疑 な し)

10 専決処分報告

(1) 第386回宮城県議会議案（追加提出分）に対する意見について

(説明者：嘉藤副教育長)

第386回宮城県議会議案（追加提出分）に対する意見について御説明申し上げます。資料は、1ページから3ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、11月25日付けで知事から意見を求められたので、議案の内容について御説明申し上げます。

資料3ページの「第386回宮城県議会議案（追加提出分）予算外議案の概要」を御覧願いたい。条例外議案であるが、議第206号議案は、県立高校において使用するタブレット端末保管庫一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするものである。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月25日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

なお、本議案については、12月14日の県議会本会議において原案のとおり可決されている。

本件については、以上である。

(質 疑) ┃ (質 疑 な し)

11 議事

第2号議案 県立学校の管理に関する規則の一部改正について

(説明者：嘉藤副教育長)

第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、4ページから8ページである。

はじめに、資料5ページを御覧願いたい。「1 改正理由」については、(1) スポーツ基本法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うもの、(2) 県立学校条例の一部を改正する条例の施行に伴い所要の改正を行うものである。

「2 改正内容」の(1)については、「スポーツ基本法の一部を改正する法律」の施行に伴い、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」の表記に改め、所要の文言整理を行うものである。(2)については、県立学校条例の施行に伴い、「宮城県志津川高等学校」を「宮城県南三陸高等学校」の表記に改めるものである。

なお、改正規則は、「3」に記載のとおり、令和5年1月1日から施行することとしているが、「宮城県南三陸高等学校」の表記に改めることについては、令和5年4月1日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑) (質 疑 な し)

伊 東 教 育 長 (委 員 全 員 に 諮 っ て) 事 務 局 案 の と お り 可 決 す る 。

第3号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

(説明者：嘉藤副教育長)

第3号議案について、御説明申し上げます。資料は、9ページから19ページである。

はじめに、資料10ページを御覧願いたい。「1 改正理由」については、令和5年度県立高等学校組織編制計画並びに令和3年度及び令和4年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴い、所要の改正を行うものである。また、県立高等学校名の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

「2 改正内容」であるが、まず、「(1) 令和5年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については、組織編制計画自体は令和4年6月に報告したところであるが、南部地区の再編統合に伴い、大河原商業高等学校及び柴田農林高等学校の募集を停止するとともに、新たに大河原産業高等学校を設置するものである。また、松島高等学校を1学級減とするものである。

「(2) 令和3年度県立高等学校組織編制計画関係」の「イ 学年制による全日制の課程」及び「ロ 単位制による全日制の課程」については、これまでに学級減を実施してきた、大河原商業高等学校及び石巻北高等学校について、学年進行による第3学年の収容定員を変更するものである。

資料11ページを御覧願いたい。「(3) 令和4年度県立高等学校組織編制計画関係」の「イ 学年制による全日制の課程」については、これまでに学級減を実施してきた、泉高等学校など6校について、学年進行による第2学年の収容定員を変更するものである。

「ロ 単位制による全日制の課程」については、宮城第一高等学校の学科名称の変更に伴い、募集停止による理数科を2学級減、学年進行による第2年次の理数探究科、国際探究科をそれぞれ1学級増とするものである。また、宮城野高等学校においては、学科改編に伴い、募集停止による総合学科を2学級減、学年進行による第2年次の普通科を1学級増とするものである。

「ハ 学年制による定時制の課程」については、大河原商業高等学校について、募集停止による1学級減とするものである。

以上により、令和5年度の収容定員は13学級520人の減となる。

(4) 県立高等学校名の変更に伴い、「志津川高等学校」から「南三陸高等学校」への名称変更に伴う所要の改正を行うものである。

なお、改正規則は、「3」に記載のとおり、令和5年4月1日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑) (質 疑 な し)

伊 東 教 育 長 (委 員 全 員 に 諮 っ て) 事 務 局 案 の と お り 可 決 す る 。

第4号議案 令和6年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

(説明者：嘉藤副教育長)

第4号議案について、御説明申し上げます。資料は、20ページから23ページである。

はじめに、資料21ページを御覧願いたい。令和6年度宮城県立高等学校入学者選抜方針については、7月27日に行われた高等学校入学者選抜審議会にて諮問し、2回に渡る審議を経て、11月24日に答申をいただいている。その答申の内容を踏まえ、今回お示ししたとおり提案するものである。

令和6年度宮城県立高等学校入学者選抜方針については、前年度からの内容は変更せずに、令和5年度入試から導入された「全国募集選抜」について追記している。

次に、資料23ページを御覧願いたい。令和6年度の入学者選抜日程については、「第一次募集」の「学力検査日」を3月5日（火）、「追試験日」を3月8日（金）、「合格発表日」は3月14日（木）としている。

この選抜方針及び日程については、本定例会で可決いただいた際には、速やかに各県立学校及び市町村教育委員会に通知するとともに、今後、これらを踏まえた上で、実施要項を作成していきたいと考えている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

（ 質 疑 ）

（ 質 疑 な し ）

伊 東 教 育 長

（委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

12 課長報告等

（1）令和4年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について

（説明者：義務教育課長）

令和4年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について御説明申し上げます。資料は、1ページから10ページ及び別冊である。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。本調査は、平成29年度から、児童生徒の学習・生活に係る取組や意識等を調査し、心のケアと一層の学力向上を図る教育施策の企画・立案に活用することを目的に実施しているものである。

「1 実施状況」の「(3) 調査対象者」については、8月に御報告した全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査が、小学校6年生と中学校3年生を対象としていたのに対し、本調査では、小学校5年生及び中学校1年生を対象としている。

2ページを御覧願いたい。「2 調査結果の概況」についてである。「(1)『学力向上に向けた5つの提言』に関連する事項」のうち、質問事項1「先生から声を掛けられたり、励まされたりしていますか」については、肯定的な回答が昨年度より増加し、質問事項4「授業の中で先生から目標が示されていると思いますか」については、児童生徒の肯定的な回答の割合は高い数値を維持していることから、提言1の「どの子供にも積極的に声掛けをする」ことや、提言3の「授業のねらいを明確にする」ことについて、各学校での実践が進んでいると捉えている。

3ページを御覧願いたい。一方、質問事項9「学校の授業時間以外に、平日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」は、昨年度と比較し、小学校で1時間以上勉強する児童が13.5ポイントの減、中学校で2時間以上勉強する生徒が8.9ポイントの減となっており、また、質問事項10の「休日における勉強時間」については、「全くしない」との回答が小・中学校ともに増加している。提言5の「家庭学習の時間の確保」において大きな課題が見られるため、1人1台端末を活用して、主体的に取り組みたくなる家庭学習の工夫をするなど、家庭での学習の質的向上を図るよう促していく必要があると考えている。

4ページを御覧願いたい。質問事項1における「励まし」、質問事項5における「振り返り」など、依然として学校回答と児童生徒の回答には、かい離が見られる。児童生徒一人一人に届く励まし、スタディ・ログを活用した振り返りなど、児童生徒の学びに向かう力を高める取組が必要と考えている。

5ページを御覧願いたい。「(2) 災害の影響に関連する事項」についてである。この項目は、昨年度まで震災の影響についての質問項目となっていたが、震災から11年が経過し、震災を経験していない児童生徒が多くなったことから、地震や津波等の災害についての質問項目に変更している。

質問事項13「災害のことが思い浮かび、気持ちが落ち着かなくなることがありますか」に対しては、「ある」「どちらかといえばある」と回答している児童生徒が小学校で24.6%、中学校で9.2%となっており、最大震度6強を記録した令和4年3月16日の福島県沖の地震等が影響し、昨年度より数値が増加したものと思われる。

今後も、防災に対する学習を継続するとともに、児童生徒の健全な成長に向け、心のケアを継続していく必要があると考えている。

次に、6ページを御覧願いたい。「(3) 基本的な生活習慣に関連する事項」についてである。質問事項22の「平日のテレビゲームの時間」について、3時間以上と回答している割合は、小学校5年生、中学校1年生ともに増加傾向にあり、中学校1年生においては2割を超えました。また、質問事項23の「平日のスマートフォンの使用時間」についても、3時間以上と回答している割合は増加傾向にある。メディア等の適切な使い方については、各市町村教育委員会と課題を共有するとともに、家庭・学校・地域が連携・協働した取組を推進していく必要があると考えている。

次に、7, 8ページを御覧願いたい。「(4) 自尊意識・規範意識に関連する事項」についてである。質問事項26「自分には、良いところがあると思いますか」、質問事項28「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」、質問事項30「将来の夢や目標を持っていますか」の3つの事項について、肯定的に回答している割合が昨年度よりやや減少している。自尊意識がやや低い傾向は続いており、今後も志教育の充実を図っていくとともに、安心して学べる環境づくりに努めていきたいと考えている。

続いて、8ページを御覧願いたい。「(5) ボランティア活動等に関連する事項」についてである。質問事項35「人が困っているときは進んで助けていますか」については、肯定的な回答の割合は、小・中学校ともに約9割となっている。

9ページを御覧願いたい。質問事項37「ボランティア活動に参加していますか」については、肯定的な回答が昨年度より減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症が影響しているのではないかと考えている。

続いて、「(6) タブレット端末やパソコン等の活用に関連する事項」についてである。質問事項38からは、1人1台端末の整備が進んだこともあり、授業でのICT機器の活用機会が増加していることが分かった。「月1回未満」という回答が一定割合あるため、今後も個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、各学校や市町村教育委員会の取組を支援していきたいと考えている。

10ページを御覧願いたい。質問事項39の「授業でタブレット端末やパソコン等をもっと活用したいと思いますか」については、昨年度からはやや減少したものの、8割以上の児童生徒がもっと活用したいと回答していることが分かった。

同じく10ページを御覧願いたい。「3 今後の対応」として、調査結果の概要から分かる主な傾向と、今後の取組についてまとめている。

なお、詳しい結果は、別冊資料に記載しているので、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

子供たちの現状が数字として現れている部分が確かにあるなど感じた。特に、メディアの活用についてはこのような実態だと思うし、そのことが学習、学力と関連しているということも感じた。一方で、それぞれの回答の背景に何があるかというところも知りたくなった。例えば、7ページの質問事項28で「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」に「はい」と回答する子は、どういった経験に基づいてそう判断しているのかなと感じた。また、質問事項26の「自分には、良いところがあると思いますか」であれば、何かしらの成功体験があったり先生に褒められたりした経験があると「はい」の割合が増えると思う。このように、回答にどういった背景があるのかなということを考えながら説明を伺っていた。それから、10ページの「授業でタブレット端末やパソコン等をもっと活用したいと思いますか」についても、なぜ活用したいと思うのかという、背景の部分がもう少し明らかになってくると、我々の方針も定まっていくと思った。

義 務 教 育 課 長

質問事項26「自分には、良いところがあると思いますか」や、質問事項28「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」については、この傾向が今後どのように続くのかによって、我々の考察も深まっていくと思っている。まだ推測の域だが、

一つ懸念されるのが、コロナ禍にあって、学校における体験活動の場が少なくなっていることである。令和2年度よりは令和3年度の方が機会は増えたとは思いますが、規模が縮小されていたり、時間が短縮されていたりと、令和元年度までに比べて体験活動の機会が減少していると思う。そういった状況の中で、地域の方々との交流が少なくなれば「ありがとう」と言われたり、「よく頑張ったね」と言われたりする機会というのは、当然これまでよりは少なくなっているため、そういった点も影響しているのではないかと感じている。

小室委員

8ページの「人が困っているときは進んで助けていますか」の回答について、もちろん友達かどうかにかかわらず助けてあげている子もいると思うが、「どちらかといえばしている」と「どちらかといえばしていない」という回答から推測するに、「困っているな、助けてあげたいな」と思っても、なかなか行動に移せない子もいるということだと思う。仮にクラスでいじめがあったとして、「助けてあげたいな」と思っても、「どうしていいかわからない。でも助けてあげたいな」と思っている気持ちを大切にしたいし、そういったところも見えてくるといいと思う。さらに、もしそういった気持ちを目に見える形で示せないとしても、違う方法で助けることもできるということ、子供たちがひとつでもふたつでも知っていれば、ここの結果ももう少し変わってくると感じた。

義務教育課長

御指摘のとおり、「どちらかとしていけばしている」、「どちらかといえばしていない」というのは、子供たちの微妙な感覚によるものだと思う。やはり、子供たちのそういった心の揺れというものを教員がしっかり受けとめて、その機会ごとに、「人間にはそういう弱さがあるけれども、一方でそれを超えていく力強さもあるんだよ」ということを伝えられるような道德教育が展開できるよう、道德教育の推進やいじめの未然防止といった部分で子供たちの主体的な取り組みを促しながら、この結果がもう少し良い数値になるように努力したい。

齋藤委員

3ページの学習時間について、説明にもあったが、小学校、中学校ともに学習時間が減少しており、特に小学校が大きく減少している。先ほど背景という話が出たが、この結果については、どのように受け止めているか。

義務教育課長

十分な分析とは言えないが、先ほども申し上げたとおり、この傾向が今回調査対象となった学年の特徴であって、今後も続いていくのかをもう少し見ていかなければと思っている。ただ、今回の調査結果では、学習時間が減り、実はテレビを見る時間も減っている一方、ゲームや動画の視聴、SNSといったスマートフォンの使用時間が増えている。この結果から、個人的には、子供たちの人間関係が閉じられたところにある印象を受けた。インターネットというものは、世界が広がる一方、そこで繋がる人たちは自分と似た価値観を持つことが多いため、ある意味で世界が狭くなってしまいう可能性もある。さらに、地域行事やボランティア活動への参加も減っていることから、先ほど御指摘があったように、自己肯定感や失敗を恐れずに挑戦するといった質問の結果が悪くなっている。加えて、夢や目標を持っていると答えている子も減っている。そして最も気になるのは、「学校が楽しい」との回答がやや減少していることである。子供たちがいったい何を楽しみに生活しているのだろうと思ったのと同時に、このような結果になった背景には、コロナ疲れ、コロナストレスが関係しているのではないだろうかと感じた。みんながマスクをして、相手の表情がわからない中で人と付き合っていくことの疲れであるとか、様々な場面で物理的に距離を置かなければならなかったことであるとか、これまでの生活様式が大きく変わってしまったことの疲れというものが、子供たち自身が感じていなくても、調査結果に現れているのではないかと感じた。このような傾向が、この学年にのみ現れたものなのか、今後も続くのかを注視するとともに、コロナ禍の影響も考慮しながら、子供たちが本当に楽しく毎日を過ごせるようにするための学校のあり方や授業のあり方、「自分は大切にされている」と感じられるような学級経営、学校

経営のあり方を考えていかなければならない。分析というよりも、そういった課題意識を持つことになった調査結果であった。お答えにはなっていないかもしれないが、そのように受け止めている。

齋藤委員 この結果を見て、総合的な分析が必要だろうと感じた。宮城県は様々な場面で学力の問題が指摘されているが、その1点のみならず、子供たちの学校生活全体を分析し支えていくことの必要性を、この結果を見てひしひしと感じた。というのは、やはり学ぶということは自分と向かい合うことでもあるし、自分の将来を考えることでもある。そういった時間はとても重要だと思うが、それがこんなにも減っているということは、ゲームなどの方に意識が逃げてしまっているようにも思われるので、ぜひこの点についても分析していただき、子供たちを支えていただきたいと感じた。

千木良委員 基本的なところで申し訳ないが、7ページの「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」という質問の「難しいこと」というのは、質問する側としては、どのような内容を想定しているのか。また、質問される子供たち側としては「難しいこと」をどのように想定しているのか。それぞれわかる範囲で教えていただきたい。

義務教育課長 質問する側としては、子供たちひとりひとりにとっての「難しいこと」に諦めずに挑戦できるかといった意味で聞いており、受け取る側の子供たちが想定している難しさはそれぞれ異なると思う。具体的な事柄を示して質問しているものではないため、子供たちが、自分でチャレンジできているか、諦めないでできているかを各自で判断して回答しているものと思っている。

千木良委員 そうすると、子供によってチャレンジする内容が違っていて、その子なりに取り組んでクリアできたということを、担任の先生等がひとつひとつきちんと評価するのが大事だと思う。先ほどの御説明を受け、私はそのように受けとめた。

義務教育課長 当課では幼児教育も所管しているが、学び続けていく子供たちを育てていくためには、幼児教育の段階で、結果を求めるのではなく、難しいことを楽しめる子供として育てるような保育者の支援が重要であるというメッセージを出している。お話しいただいたように、これからの学習では、正しい答えが出たから良かったとか、正しい答えに導くことができたから良かったではなくて、そこまでの過程をいかに認めて励ましていくかが大事になってくると思う。そういった意味では、今まさに、個別最適な学びとして子供たちにそれぞれのゴール設定があって、子供たち自身で学びを作りながらそのゴールに向かっていけるように、授業や教室の中の景色を変えていかなければならない。委員から御指摘いただいたとおり、過程を大事にすることで、子供たちが、これから向き合うだろう難問にも逃げることなく知恵を振り絞って挑戦し、解決できる力を身につけられるよう、県教委としても教員や地教委に対して支援してまいりたい。

(2) 令和5年度宮城県立中学校入学者選拔出願者数について

(説明者：高校教育課長)

令和5年度宮城県立中学校入学者選拔出願者数について御説明申し上げます。資料は、11ページである。

「1 出願期間」及び「2 募集定員」については、資料に記載のとおりである。

「3 出願者数及び出願倍率」であるが、仙台二華中学校は、募集定員105人に対し、421人が出願し、出願倍率は4.01倍、古川黎明中学校は、募集定員105人に対し、183人が出願し、出願倍率は1.74倍となった。

なお、「4」に記載のとおり、適性検査は令和5年1月7日(土)に実施し、選抜結果の通知は、1月13日(金)午後4時に郵便にて発送する予定となっている。

本件については、以上である。

(質 疑) (質 疑 な し)

(3) 令和5年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

(説明者：高校教育課長)

令和5年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げます。資料は、12ページから15ページである。

当該対応については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が第8波を数え、未だ終息の見込みが立っていないことから、昨年度入試と同等の対応を予定している。文部科学省及び大学入試センターの通知における配慮事項や濃厚接触者の対応等を加味し、本県の高等学校入学者選抜において以下のように定めるものである。

資料12ページを御覧願いたい。「1 新型コロナウイルス感染症に係る基本対応（第一次募集）」についてであるが、罹患者については療養期間の終了後に追試験を受験するという対応に変更はない。濃厚接触者に係る対応についても昨年同様である。一方、新たに定義された「感染の可能性のある者」については、実質、濃厚接触者と同義であると捉え、濃厚接触者と同様の対応とする。罹患者、濃厚接触者、感染の可能性のある者のいずれの場合においても、昨年同様の3段階での対応を予定している。

なお、無症状の罹患者の療養期間及び濃厚接触者の待機期間についてであるが、14ページの別紙1に示すとおり、抗原定性検査キットによる自主検査の結果が陰性であれば、期間が短縮されることとなる。

次に、「(1) 第一次募集に出願した受験者が感染又は濃厚接触者・感染の可能性のある者に特定された場合」についてであるが、本試験を受験できなかった濃厚接触者のうち、一定の要件を満たしている受験者は、待機期間中であっても追試験等を受験できることとしている。このことについても、感染の可能性のある者に係る対応は濃厚接触者と同様である。

資料13ページを御覧願いたい。要件の(i)についてであるが、現在は周囲に罹患者がいても行政検査が実施されない場合も多くあることから、濃厚接触者、あるいは感染の可能性のある者に特定されても、検査が実施されないまま、自宅待機となっている者がいるので、入試直前に濃厚接触者に特定された受験者について、行政検査が実施されなくても、待機期間中、十分に健康観察を行い、無症状であれば、追試験等の受験が可能である。

また、高等学校側の対応については、昨年度は万全を期して検査日当日を迎えるため、会場準備の後、1日の休業日を挟んで本試験を実施していた。今年度は検査日が月曜日であるため、休業日は設けず、金曜日に会場準備を行った後は、週末は原則として検査会場である区域への生徒の立ち入りを制限する対応を各校に要請することとしている。

これらの対応については、全ての中学校及び高等学校に通知するとともに、受験者をはじめ、保護者・中学校関係者等に情報提供しながら、受験者が不安を抱くことのないよう、十分配慮していく。

今後も、感染防止対策を徹底しながら、円滑な高等学校入学者選抜の実施に向けて、準備を進めていく。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質 疑 な し)

13 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 宮城県公立学校講師の募集について
- (3) 令和6年度（令和5年度実施）宮城県公立学校教員募集案内等
- (4) 令和5年3月高等学校卒業予定者就職内定状況（11月末現在）
- (5) 令和4年度「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」
- (6) 東北歴史博物館特別展「キングダム展—信—」

(説明者：教職員課長)

資料配布(2)及び(3)について、補足で御説明申し上げます。まず、配布資料(2)は講師募集のチラシである。今年度、このチラシを作成し、新聞の折り込み広告や、コンビニ等への設置を行ったほか、スマートフォン用の折り込み広告の配信等も行い、講師募集の呼びかけを行った。チラシの裏面の中ほどを御覧

いただきたいが、ペーパーティーチャー対象の講師登録説明会について記載している。講師登録説明会は、これまでも教育事務所単位で実施してきたが、今年7月に教育職員免許法の一部改正によって教員免許更新制が発展的に解消され、有効になった免許もあることから、今年度新たに、宮城県庁にてペーパーティーチャー対象説明会を12月10日の午前に実施したところ、27名の方が参加した。

次に、配布資料(3)を御覧願いたい。こちらについては、令和6年度(令和5年度実施)の宮城県公立学校教員募集案内のパンフレットである。教員採用説明会については、12月10日の午後実施し、72名の方が参加した。

今後とも、講師募集の働きかけや、新規教員採用に向けた説明会等を行い、教員確保に努めてまいりたい。補足の説明については、以上である。

14 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 〱 次回の定例会は、令和5年1月17日(火)午後1時30分から開会する。

15 閉 会 午後2時27分

令和5年1月17日

署名委員

署名委員